



「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」として指定

～猛暑から町民の健康を守るため、7月1日より
「役場庁舎」と「エコールみよた」で運用開始～

御代田町は、近年深刻化する猛暑から町民の皆様の健康と生命を守るため、気候変動適応法に基づき、「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」および「クールシェアスポット」として、町内公共施設2か所を新たに指定・登録し、7月1日より運用を開始しました。冷房設備が整った公共施設を「暑さをしのげる場所」として開放することで、特に高齢者をはじめとする熱中症リスクの高い方々の避難場所を確保し、被害の未然防止を図ります。

1. 対象施設

施設名	所在地	受入可能 時間	開放日	受入 可能 人数
御代田町役場庁舎	大字馬瀬口 1794 番地 6	8 : 30 ～ 17 : 15	月曜日から金曜日 (年末年始・祝日を除く)	30 名
エコールみよた	大字馬瀬口 1901 番地 1	9 : 00 ～ 22 : 00	火曜日から日曜日 (年末年始除く) 月曜日(祝日のみ開館)	20 名

※運用期間：令和 8 年 10 月 21 日（水）まで

2. クールシェアスポットとしての活用

指定暑熱避難施設としての役割に加え、「クールシェアスポット」としても登録しました。家庭でのエアコン使用を抑えることで電力消費を抑えつつ、公共施設で涼を分かち合う「クールシェア」を推進することで、熱中症対策と併せて環境負荷の低減（省エネ）にも取り組んでいきます。

3. 今後の展開

町では、今後も熱中症対策を推進するため、民間施設への協力呼びかけや、町民の皆様への熱中症予防に関する啓発活動を実施していく予定です。

【取材に関する問い合わせ先】

御代田町役場

町民課環境衛生係

担当：佐藤

電話番号：0267-32-3114

メールアドレス：kan-eisei@town.miyota.lg.jp